

Ⅲ 子育てを社会全体で支援するまちづくり

1 地域における子育て支援

地域において子育てを支援する体制を整備するとともに、多様な地域活動をとおして社会の中で生きる力を醸成していきます。

(1) 子どもを育てる地域活動の推進

現状と課題

子どもは家庭内でのしつけや教育に加えて、地域社会との交流を通じて社会性を身につけるとともに、子どもを通じて大人の交流も図られてきましたが、近年、都市部では核家族化の進行により、祖父母等の協力が期待できなくなっており、一方、町村部では子どもの減少や人口の流出により、地域のコミュニティが成り立たなくなるなど、地域社会の養育機能が低下しています。

子どもたちも年齢の異なる子どもや大人とのふれあい、地域の伝統行事等への参加が少なくなり、地域のよさが実感できなくなってきました。

このため、地域の活動を通じて、豊かな人間関係を築き、地域で生きる喜びを感じ取れるようにする必要があります。

基本方針

子育て家庭を地域全体で支え合えるよう、子ども会、スポーツ少年団など地域の自主的な組織活動の育成を図り、伝統行事への参加やボランティア活動により、高齢者と触れ合う機会の拡大に努め、連帯意識を醸成できるよう各種施策の充実に努めていきます。また、子育てに関する相談体制、子育て支援のネットワークの確立など、子育て家庭を地域全体で支援するシステムを確立するように努めます。

主な取り組み

● 地域子育て支援拠点事業 <再掲>

家庭で子育てをしている親を対象に、育児に関する情報提供や相談の受付に努めるとともに、育児サークルの育成を支援します。

● 総合型地域スポーツクラブの育成

地域の学校施設等を利用し、地域の指導者・組織によって運営される子どもからお年寄りまでの生涯スポーツクラブの育成に努めます。

● 子育てサークル等への支援 <再掲>

地域子育て支援拠点等における子育てサークルの活動や、公民館機能の一環として、子育てに関するグループの自主的学習活動に対する支援を行います。

● 青少年ボランティア事業 <再掲>

市内の青少年にボランティアや体験活動の場を提供し、その意識の向上や、思いやり・奉仕の心などの精神面の充実に努めます。

- **児童館事業の充実**
地域の児童健全育成の中核施設として、今後、より一層の指導的役割を果たすため、事業の充実に努めます。
- **ファミリー・サポート・センター事業 <再掲>**
依頼会員が必要なときに利用できるよう協力会員との均衡を図りながら、会員の確保に努めます。
- **24時間子ども電話相談**
24時間体制で小・中学生やその保護者からの電話相談を受ける「ダイヤルこだま・いわき21」を実施しているいわき学校教育支援ボランティアの会を支援します。
- **教育相談事業**
子ども健康教育相談、適応指導相談、不適応児童への相談、教職員の相談、一般相談を行います。
- **子ども会育成会への支援**
子ども会を通じた青少年の健全育成を図るため、子ども会育成会の活動を支援します。
- **出前講座の充実**
地域活動を支援するため、市役所職員を講師として派遣する市役所出前講座のメニューの充実を図ります。
- **スポーツ少年団への支援**
スポーツ活動を通じた青少年の健全育成を図るため、スポーツ少年団の活動を支援します。
- **子育てに関するボランティア活動の推進**
子育てに関するボランティアや団体等の育成、活動等を支援するとともに、情報提供に努めます。
- **母親クラブへの支援**
子育て中の母親同士の交流や遊び場の遊具の点検、非行防止活動等を通して、地域の子どもの健全育成に取り組んでいる母親クラブを支援します。
- **子育て支援のための地域ネットワークの構築**
地域の主任児童委員、保育士、幼稚園教員、保健師、助産師等の子育て支援に関わる専門職を中心に、地域の実情に応じた子育て支援プログラムを企画立案し、参加を促すなど、地域のネットワーク構築を推進していきます。
- **子育てを支援する人材の育成**
子育てサポーター・育児ボランティアとして地域で活動する意欲のある一般成人を対象に、講義、演習、保育実習などを行い、身近に子育て支援に関わることのできる人材を育成します。

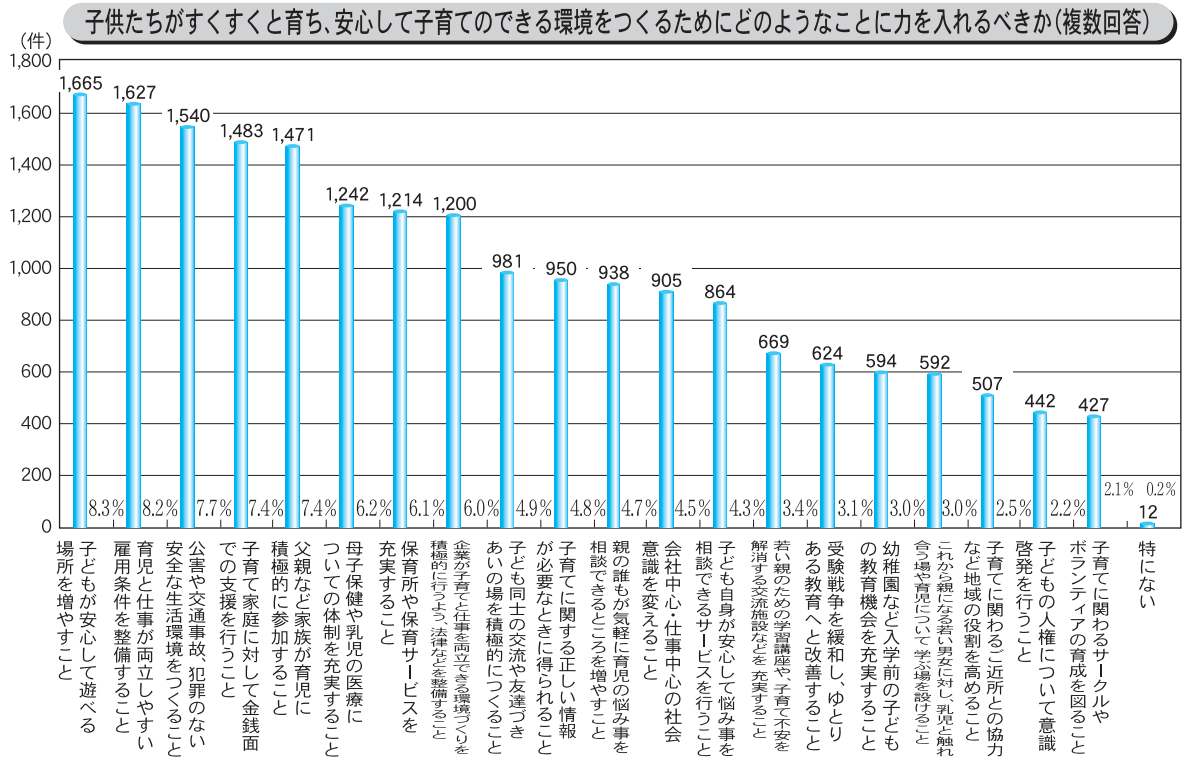
(2) 子どもの安全確保の推進

現状と課題

子どもが被害者となる犯罪や事故、有害な出版物等、子どもを取り巻く社会環境は憂慮すべきものがあります。

社会全体で子どもたちの安全を守り、地域の非行防止活動や健全育成活動により、社会の浄化を進める必要があります。

子どもたちがすくすくと育ち、安心して子育てのできる環境をつくるために力を入れるべきこととして、「公害や交通事故、犯罪のない安全な生活環境をつくること」1,540件（7.7%）、が課題としてあげられています。



資料：子育て支援に関するアンケート調査(就学前児童の保護者用)

基本方針

子どもにとって有害環境の浄化、非行防止活動など、安全で安心な地域づくりに努めます。

主な取り組み

- **青少年の健全育成**
青少年の非行防止・早期発見を目的とした街頭補導などの地域活動を推進します。
- **有害図書等の浄化の推進**
関係団体等の連携により、有害図書等の浄化推進に努めます。
- **交通教室の開催**
保育所や幼稚園、学校等に交通指導員を派遣し、交通安全思想の普及に努めます。
- **交通教育専門員による立哨指導**
登校時、通学路に交通教育専門員を配置し、保護誘導活動を行う立哨指導を推進します。
- **防犯灯整備事業**
子どもが犯罪等の被害に遭わないように、通学路等における防犯灯の設置に努めます。
- **子ども避難の家**
児童・生徒が登下校中などに危険にさらされることのないよう、いざというときに逃げ込むことのできる場所等の設置を推進します。